

障がい学生支援推進に向けての取組

—三重大学における現状と課題—

後藤 綾文*・菊池 紀彦**

Promotion of supports for students with disabilities : Current state and issues in Mie University

Ayafumi GOTO and Toshihiko KIKUCHI

三重大学において障がい学生支援を推進するにあたり、これまでどのような経緯で取組が行われ、支援体制が整備されてきたのかについて整理した。今後の課題として、障がい学生支援を全学的な取組にするために学内連携体制の構築と支援学生の確保を指摘した。また、ピア・サポートという視点から、支援学生同士のつながり・コミュニティをつくることで、障がい学生支援の活動継続意欲が高まり、障がい学生支援に係る全学的な活動を企画運営する素地ができること、障がい学生と支援学生とのつながり・コミュニティをつくることで、学生同士だからこそ学び支えられることがあり、障がい学生のセルフアドボカシーの涵養につながることを示唆された。

問題と目的

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（平成 25 年度）」によると、高等教育機関における障がいのある学生は、14,127 人であり、全学生に占める割合は 0.44%となっている（日本学生支援機構，2014）。支援を受けている学生（学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行なっている障害学生）は 7,482 人であり、全学生に占める割合は 0.23%となっている。障がい学生数、支援学生数は年々増加しており、増加傾向は続くことが指摘されている（石田・天野，2011；山本・岡田・山崎・山本・糸井・坂本・中野・佐野（藤田）・吉原，2015）。

これまで高等教育機関において障がい学生に対する様々な支援が行われてきた（石田・香田・天野・栗原，2012；金澤，2012；岡田・山本・佐野・吉原，2012）。本学でも、聴覚障がい学生への要約筆記支援が行われ（菊池・荒川，2013）、障がい学生への個別的な支援が行われてきた。一方で、大学で学ぶ学生層の多様化に伴い、障がい学生の支援ニーズも多様化していることが指摘されている（山本ら，2015）。視覚・聴覚・言語・肢体不自由などの障がい種のほかに、発達障がいや病弱・虚弱、精神障がいなど、周囲からは見えにくい困難さを抱えている障がい学生の支援も、今後より一層必要となってくると考えられる。障がいがあっても、これまで特別な支援を受けてこず、本人の自助努力や周囲の理解によって大学進学した学生、自分の能力や努力が不足していると思ひこんでいる学生など、どのような支援があれば自分が望む学修や生活ができるのか自覚できていない学生を、支援につなげていくことも考えていかねばならない。このような多様な支援ニーズ、潜在的な支援ニーズまでも把握し、全学的に支援する必要があるが、障がい学生に関わる教員や職員だけによる支援には限界があるだろう。

* 三重大学学生総合支援センター

** 三重大学教育学部

大学生にとって、悩みを抱えた際に相談をしやすい相手は、友人や家族という身近な存在である（木村・水野，2004）。また、友人からの支援は、より積極的に取り組む意欲を高め、学修や大学生活への意欲低下を防ぐことも示されている（福岡，2000；福岡 2007）。これらから、障がい学生が支援を求めやすい環境として、学生が障がい学生をピア（仲間）として支援するという障がい学生支援体制を充実させる必要があると考える。障がい学生にとっても、大学内では、教職員よりも身近な学生の方が支援を求めやすい内容があることが推測される。

そこで、本稿では、本学において障がい学生支援を推進するにあたり、どのような経緯で取組が行われ、支援体制が整備されてきたのかについて整理し、学生が関わってきた具体的な取組を挙げる。そこから、本学の現状と課題について言及し、最後に障がい学生支援におけるピア・サポートという視点から考察する。

方法

本学における障がい学生支援についての取組と国内の動向に伴う全学的な組織体制の展開を包括的に整理した。続いて、障がい学生支援に関わる学生の取組を具体的に取り上げ、整理した。

結果

本学における障がい学生支援についての取組と全学的な組織体制の展開

本学における障がい学生支援についての取組は、荒川（2010）の報告が初出である。この報告以前にも、肢体不自由や聴覚障がいのある学生が在籍していたという記録はあるものの、それらの取組についての具体的な報告は見当たらない。荒川は、「三重大学における障害のある学生への支援体制に関する研究」という題目で、三重大学教育 GP（2009 年度から 2010 年度の 2 年間）を取得し、障がい学生支援に先駆的に取り組む大学の視察や各種研修会の参加、他大学の教職員との交流を行った。この取組から、三重大学の障がい学生支援の支援体制づくりの目標は、困った時に誰もがお互いに助け合える人間関係をつくり、一人ひとりの学生生活への助け合いを日常生活の中で普遍化し、信頼し合える共同体を創る必要があることを提言した。

この提言に基づき、2010 年度に共通教育開講授業の「学生生活と社会」「学生生活支援実践」や教育学部開講授業の「特別支援教育入門」において、全国の大学における障がい学生に対する支援状況についての紹介や、先駆的な取組を行う大学の教職員をゲストスピーカーとして招き、支援の意義について考えてみる機会が提供された。荒川（2010）によると、授業を通して障がい学生支援に関心を持ち、全国の大学における難聴学生のノートテイク支援の取組状況について調べてきた学生がいたことを報告している。

これらの経過を踏まえ、2011 年度には、共通教育科目（現在の教養教育科目）として「障がい学生支援実践」が開講された。この授業は、1)障がいについての正しい理解ができるようになること、2)障がい学生の自立につながる支援について学ぶこと、3)本学の資源や個性、歴史を活かした支援のあり方について考えることができるようになることを目的としている。授業の詳細や受講した学生による聴覚障がい学生に対するノートテイク支援の実際については、菊池・荒川（2013）に詳述した。2011 年度から 2012 年度の 2 年間は、聴覚障がい、視覚障がい、肢体不自由、発達障がいについて実践的に学ぶ授業構成となっていた。2012 年度には、菊池が「学生・教職員の共同による障害学生への支援体制に関する研究」という題目で三重大学教育 GP（2012 年度から 2013 年度の 2 年間）を取得し、学生同士の支援だけ

でなく、学生と教職員が多様な人間の存在を認めて広い視野と豊かな人間性を育むための取組を行うこととなった。この取組に基づいて 2013 年度から授業構成を一部変更した。具体的には、肢体不自由に関する実践的内容を取り下げ、本学定型業務等運営・支援センターキャンパス環境整備室職員との交流会を行った。菊池（2014）は、障がいのある人たちは苦手なことはあっても得意なことも沢山あること、我々が勝手に決めつけているだけであること、苦手なことに対するさりげない支援の必要性を理解することなど、学生たちが彼らとの交流を通して学ぶことの意義が大きいことを指摘している。なお、2015 年度についても同様の授業構成で実施する予定であるが、履修申告者は 50 名にのぼり、授業開講当初の 2.5 倍の数になっている。

以上のような取組が行われる一方、学生総合支援センター会議においても障がい学生支援に関する全学的な組織のあり方についての検討が行われてきた。障がい学生支援の実際については、当初、学生生活支援室がその任務を負っていた。菊池が取得した前述の三重大学教育 GP についても、三重大学教育 GP を申請・取得した初年度（2012 年度）は、学生生活支援室と教育学部特別支援教育講座の共同によるものであった。また、聴覚障がい学生へのノートテイク支援（菊池・荒川、2013）における、障がい学生と支援学生のマネジメントについても学生生活支援室が行っていた。こうした取組が行われている時期に、国内では国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、2013 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定された。これは、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的としたものである。国のこうした動向に対応すべく、本学においても学生総合支援センターで組織のあり方についての検討が幾度となく行われ、障害者差別解消法の制定に先立ち、2013 年 4 月に障がい学生支援室が発足した。2015 年度には、本学学生なんでも相談室非常勤カウンセラーとして学生相談にたずさわってきた第一著者が、障がい学生支援室専任教員となった。現在、障がい学生支援室は、障がい学生支援室室長（兼任）、専任教員、事務職員（兼任）の体制となっている。そして、学生・教職員の協働による支援体制の構築を目指し、以下の事業を行っている。1)障がいのある学生に対する修学相談・支援、2)支援学生に対する相談・支援技術の修得支援、3)「障がい学生支援実践」において、さまざまな障がいのある方への支援についての実践的授業の実施、4)学生・教職員に対する理解・啓発活動である。さらに、障がいのある学生の修学・就職に関する相談や教職員との連絡調整に留まらず、県内高等学校特別支援コーディネーターとの連携や、東海地区の大学との連携・情報交換など、その業務は多岐にわたっている。

障がい学生支援に関する学生の取り組み

1) 教養教育科目「障がい学生支援実践」での最終発表

「障がい学生支援実践」では、15 回の講義のうち、後半の回に 6～7 人でのグループワークを行う。授業を通して学んだことをもとに、「障がいのある学生が、本学で学ぶ上で、困難が生じるであろう場面を考え、その解決のために、学生同士がどのような行動を取るとよいか」について、各グループで議論し、最終的に解決策・支援策を提案させる。2014 年度には、障がいの有無に係らず、誰でも参加できる交流会などの企画実施、学生中心で障がい学生を支援する組織の発足、障がい者について考える授業の必修化、障がい理解に関する広報活動、「頼っていいよマーク」の作成（ストラップ、バッジ等）などの解決策・支援策が学生より出された。最終発表の中で、本学の課題として「障がいのある人が日常生活にしていることを意識していない」ことを述べるグループがほとんどであった。「障がい学生支援実践」での学びとして「障がい者を知ろうとする意識を持つことが大切。それによって無関心によるバリアを

なくすことができる」「障がい者にも個人差があり、それを理解することで双方が楽しく交流できる」「支援者と被支援者の関係ではなく、互いを理解した関係づくりが大切」「障害をもつ方が住みよい場所をつくるためには周りの人々の協力が必要である」ことが述べられていた。

2) 障がい学生との交流会の実施

2014年度「障がい学生支援実践」にて、学生の最終発表で出された本学における障がい学生支援の解決策・支援策を参考に、2015年6月にピア・サポーター学生委員会を中心とした、障がい学生との交流会を行った。ピア・サポーター学生委員会とは、新入生を対象に、学生が学生の生活や修学を支援する組織であり、学生同士の交流や学内機関と連携した大学活性化を目的としたイベントの企画運営などを行っている。第一著者は、2013年度から、ピア・サポーター学生委員会を援助し活発な活動を促してきた。今回が初めての交流会であったため、参加するあらゆる学生にとって心理的に安全な場としたいと考え、ピア・サポーター学生委員会を中心とした交流会の企画運営を依頼した。ピア・サポーター学生委員会は、これまで障がい学生支援に関わってきた経験はなかったものの、快く承諾してくれ、交流会が実施された。参加者は、学生9名と教員6名であった。参加者の中には身体障がいのある学生、対人関係・コミュニケーションの苦手な学生等がいたため、第一著者も交流会全体のファシリテーターとして、場全体の様子を見て、ときには学生の語りを傾聴する見本となり、他者に対して受容的な雰囲気の会に向かわせた。

交流会の内容は、名古屋大学学生相談総合センターで実施されている「コレクション自慢の会」を参考にし、学生と教員が自らの好きなものやコレクションを持参し、思うままに語るものとした。「コレクション自慢の会」とは、名古屋大学が平成19年度より文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP)の採択を受け、「潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築プロジェクト」の中で実施してきたグループ活動の一つである。名古屋大学では、支援を必要とする課題を抱えながらも、学生相談につながらない学生に対して、どのようにアプローチするかという課題があった(津田・古橋・鶴田・杉村・田中・加藤・桂田・船津・神村・小川・鈴木, 2008)。支援を必要とする学生が支援につながるきっかけとなることを目指し、学内にて様々なグループ活動を展開してきた(川島・桂田・由良・山脇, 2010)。今回、学生と教員はそれぞれのコレクションを見せ合い、語り合うことを通して、学生は仲間として互いを知ることができ、障がい学生支援に関わる教員については身近に感じるきっかけとなる充実した交流会となった。参加した学生たちから、次回のコレクションの会の企画も提案された。

考察

本学における障がい学生支援について、これまでの取組と全学的な組織体制の展開について整理した。障がい学生支援に関する学生の取り組みとして、教養教育科目「障がい学生支援実践」の学びを通して学生が考える、障がい学生支援策の発表、障がい学生とピア・サポーター学生委員会の学生との交流会の実施を報告した。以上の取組をふまえ、本学における障がい学生支援の現状と課題について考察する。

第一に、障がい学生支援が全学的な取組になるよう、学内連携体制を構築する必要がある。障がい学生は、本学において支援が必要となったとき、いくつかの方法で支援を申請することができる。たとえば、入学試験における配慮申請、入学前後に障がいや支援内容に関する書類等の提出や口頭での申請、保健管理センターや学生なんでも相談室への申請等が挙げられる。様々な方法で支援を求めることができる体制が整備されているという点において、きめ細やかな配慮がなされているといえよう。しかしな

がら、支援を求めてきた学生の情報共有のあり方や、共有範囲が不明確な場合がある。実際のところ、筆者らが障がい学生についての情報を、入学する前年度の3月に高校の特別支援コーディネーターから聴取し、該学部の担当者に情報を伝えたものの、その引き継ぎがうまくいかないことがあった。こうした事態が生じることは、学生にとって不利益をもたらすだけでなく、教職員にとっても支援を行う上で支障をきたしてしまふ。2016年度より、障害者差別解消法が施行され、国立大学は合理的配慮の提供が義務化される。障がい学生が望む学修・大学生活ができるように、支援をしていく必要がある。障がい学生に対して途切れのない支援をしていくために、関係部署がつながり合うような連絡体制のあり方や、情報発信、共有のあり方について、改めて検討する必要がある。

具体的には、以下のような取組を進めていく必要がある。本学学務部入試チームでは、障がい学生から入学試験における配慮申請、面談を受けている。その際に確認した配慮申請の内容は、障がい学生が入学後に必要な支援・配慮を考えるにあたって重要な情報である。障がい学生支援室として、入試・入学以前に障がい学生の存在を把握しておくことで、入学後早期の支援につなげられやすい。さらに、障がい学生は、はじめは自分でできると思っていたが、授業が進むにつれて、やはり支援が必要であることに気づく場合もあると考えられる。大学生は、学生生活の時間的経過や学年の移行に伴い、心理的課題が変化することが示されている（鶴田，2001）。そして、学内に相談できる相手として、学生や教職員との人間関係のネットワークを維持しておく重要性が指摘されている（大倉，2009；窪田・河北・松尾・荒木，2001）。そのため、学務部入試チームと連携し、入学以前から、障がい学生と障がい学生支援室とがつながる機会を設けることは、障がいのある学生が何か困った際に支援を求められる関係性をつくり、維持するためにも有効といえよう。また、学生なんでも相談室との連携も今後多くなっていくだろう。第一著者は学生なんでも相談室にてカウンセラーとして勤務する中で、修学上の困難さの背景に発達障がいの疑いがある学生に出会ってきた。学生なんでも相談室からリファーされ、学生なんでも相談室ではカウンセリングによる心理的な支援を、障がい学生支援室では現実的な修学上の支援をという、連携体制も必要となってくるのが推測される。

一方で、組織体制が整備されたといえど、形だけのものとなつてはいけな。これまで各学部・研究科が障がい学生に対する支援を現場で行ってきたように、まずは目の前で支援を必要とする障がい学生に寄りそい、支援を行っていくことが重要である。小さな支援事例を着実に積み上げていくことにより、障がい学生支援室が周知され、各学部・研究科、部署と連携しあい、全学的な支援体制が成り立っていくと考える。並行して、FD・SDの実施、障がい学生支援室の紹介パンフレットの作成、障がい学生のための学内バリアフリーマップの作成等を通して、教職員に障がい学生支援室を周知し、障がい学生への理解を高めていく必要がある。

第二に、障がい学生支援にたずさわる学生の確保である。本学では、2012年度に聴覚障がい学生の要約筆記を、2011年度「障がい学生支援実践」を受講した学生が行った等、学生による支援が行われてきたこともある。他大学の取組を見ると、広島大学や富山大学、九州大学では、アクセシビリティリーダー育成プログラムとして、障がいの有無や身体特性、年齢や言語・文化などの違いによらず、多様な誰もが過ごしやすい社会を築くリーダーをとなる人材育成プログラムが実施されている。東北大学では障がい学生サポーター、京都大学では支援学生（有償ボランティア）として登録をした学生が研修を受け、情報保障や移動介助のサポートを行っている。このように、一定の支援スキルを学生が獲得・維持できるよう、支援学生を養成している大学も増えてきている。本学でも定期的な研修会をまずは関心のある学生に向けて実施する必要がある。

ただし、支援学生の養成には、支援スキルの向上・維持という問題（金澤，2011；菊池・荒川，2013）と、学生が継続的に活動していきたいと思うかという問題が共存すると考える。主に相談活動、修学支

援、新入生支援等に係るピア・サポーターへの調査研究ではあるが、ピア・サポーターの活動継続動機として、学生にとって「学び・触れ合い動機」「援助スキル習得動機」「居心地の良さ」「自己向上動機」「所属団体の存続期待」が高いことが指摘されている（藤原・石田・兒玉，2013）。障がい学生支援におけるピア・サポートを発展させていくためにも、支援学生同士のつながり・コミュニティもつくっていくことが重要な要素であると考えられる。支援学生同士のつながり・コミュニティがあるからこそ、学生同士の学び合いが生まれ、障がい学生支援に係る全学的な活動を企画運営する素地ができてくるのだろう。支援学生同士のつながりをつくり、活動意欲を維持するために、上記の障がい学生支援室の紹介パンフレットや、障がい学生のための学内バリアフリーマップ等を支援学生とともに作成していく予定である。

さらに、障がい学生と支援学生同士のつながり・コミュニティをつくっていくことも重要と考える。合理的配慮の提供は支援を必要とする者からの申請によって始まるものである。大学においては、障がい学生自身から必要な支援を求める必要性が出てくるが、自身の困り感自体に気づきにくい、あるいは気づいたときにどのような行動をとるべきかがわからない学生もいるだろう。そもそも対人関係・コミュニケーションに苦手さを感じている学生もいるだろう。そこで、障がい学生のセルフアドボカシーを涵養するために、本学で実施した「コレクション自慢の会」のような、障がい学生が、他の障がい学生や支援学生と関わる交流会は有効性が高いと考える。障がい学生が自分のペースで他学生と場を共有する中で、他学生とつながり、自分に関心を持ってもらう、話をすることで不安が解消する、自分の困難さに気づくなど、学生同士だからこそ学び支えられることがある。具体的に障がい学生の問題や悩みを解決したという目に見える結果が示されたわけではないが、一緒の場を過ごし、相手のことを個人として尊重するというだけでも「支援」となっているのではないだろうか。そのような小さな「支援」こそ、学生によるピア・サポートだからこそできることであり、障がい学生支援におけるピア・サポートの重要性であると考えられる。

文献

- 荒川哲郎（2010）三重大学における障害のある学生への支援体制に関する研究. 平成 21 年度三重大学教育 GP 報告書.
- 藤原美聡・石田 弓・兒玉憲一（2013）大学生のピア・サポーターにおける活動動機に関する調査研究. 広島大学保健管理センター研究論文集, 29, 25-34.
- 福岡欣治（2000）大学生における家族および友人の知覚されたソーシャル・サポートと無気力傾向 - 達成動機を媒介要因とした検討 -. 静岡県立大学短期大学部研究紀要, 14, 1-10.
- 福岡欣治（2007）大学新入生のソーシャル・サポートと心理的適応 - 自己充實的達成動機の媒介的影響 -. 静岡文化芸術大学研究紀要, 8, 69-77.
- 石田久之・天野和彦（2011）高等教育機関における障害学生支援の動向Ⅳ. 筑波技術大学テクノレポート, 19, 23-27.
- 石田久之・香田泰子・天野和彦・栗原浩一（2012）学生情報の共有に関する調査研究. 筑波技術大学テクノレポート, 19, 62-67.
- 金澤貴之（2011）聴覚障害学生に対する支援体制構築における諸問題. 発達障害研究, 33, 359-366.
- 金澤貴之（2012）聴覚障害学生支援における支援技術の活用の陥穽. 群馬大学教育実践研究, 29, 121-130.
- 川島一晃・桂田祐介・由良麻衣子・山脇 彩（2010）学生支援メッシュプロジェクトにおける核グループ活動の構造とつながり - 各グループを構成する要素に注目した検討 -. 名古屋大学学生相談総合センター紀要, 10, 19-25.
- 菊池紀彦・荒川哲郎（2013）三重大学における障害学生に対する修学支援の検討-聴覚障害学生に対する支援を中心-

障がい学生支援推進に向けての取組

に-。三重大学教育学部研究紀要, 64, 267-273.

菊池紀彦(2014) 学生・教職員の協働による障害学生への支援体制に関する研究. 平成 25 年度三重大学教育 GP 報告書.

木村真人(2007) わが国の学生相談に対する援助要請研究の動向と課題. 東京成徳大学人文学部研究紀要, 14, 35-50.

窪田由紀・河北美輝子・松尾温夫・荒木史代(2001) キャンパス・トータル・サポート・プログラムの展開に向けて. 学生相談研究, 22, 227-238.

日本学生支援機構(2014) 平成 26 年度 大学・短期大学及び高等専門学校における障がいのある学生の修学支援に関する実態調査報告書.

岡田菜穂子・山本幹雄・佐野眞理子・吉原正治(2012) 広島大学における障害学生支援とコーディネーターの役割. 広島大学保健管理センター研究論文集, 28, 71-79.

大倉得史(2009) 大学における発達障害者支援を考える. 中川書店.

津田 均・古橋忠晃・鶴田和美・杉村和美・田中伸明・加藤大樹・桂田祐介・船津静代・神村静恵・小川豊昭・鈴木國分(2008) 名古屋大学不登校学生の特長と経過. 名古屋大学学生相談総合センター紀要, 8, 3-10.

鶴田和美(2001) 学生のための心理相談 - 大学カウンセラーからのメッセージ -. 培風館.

山本幹雄・岡田菜穂子・山崎恵理・山本陽子・糸井真帆・坂本晶子・中野聡子・佐野(藤田) 眞理子・吉原正治(2015) 大学における障害のある学生への合理的支援とその課題 - 広島大学の事例から -. 広島大学保健管理センター研究論文集, 31, 41-59.